

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 31 健康づくり
実施施策 311 健康づくり支援の推進
創生 評価部局：健康福祉部 関連部局：—

実施施策の目標
 市民一人ひとりが「自ら健康づくりに取り組む」という意識を持ち、自分に合った健康的な生活習慣を身につけられるよう、あらゆる世代の健康づくりを支援する拠点施設として新保健センターを整備し、支援が必要な人に向けた相談体制を確保する。
 妊産婦・乳幼児に対しては保健師や助産師、栄養士による訪問や面接等によるきめ細かな支援のほか、妊婦と産婦の交流事業の実施により妊娠・出産期を安全で快適に過ごし、子どもが健やかに成長できるよう、親子の健康づくりや子育て支援を推進する。
 成人・高齢者に対しては生活習慣病等の予防について広く呼び掛けながら、健康の大切さを実感できる測定会等を開催する。また、自ら意欲的に健康的な生活を送るモチベーションを高める仕組み(インセンティブ)を活用して、効果的かつ持続可能な健康づくりの支援を行う。さらに、市内で健康づくりのための支援や協力をを行っている団体や企業と連携して、健診・食育・運動の多方面から健康に関する情報を発信する。

令和4年度の計画
 健康づくりを支援する拠点施設として、令和4年11月に新保健センターを開所する。新保健センター駐車場を本庁舎駐車場と一体的に管理するための指定管理者の選定等、開所にあたって必要な事務手続きを計画的に進める。開所後は、新保健センターの施設機能を活用したセット検診や健康教育等を実施し、市民の健康課題の解決に向けた効果的な事業の実施や相談体制について周知する。
 妊娠・出産期を通じた包括的かつ切れ目のない子育て支援を推進するため、子育て支援等関係機関と連携し、育児不安等を感じる保護者を早期に把握し、対応できる体制を整える。また、不妊に悩む方の早期受診、不妊症の早期発見、早期治療を促進するため、不妊治療にかかる検査費用の助成を継続して行う。
 自ら健康づくりに取り組む市民を増やすため、いたみ健康チャージポイント事業を継続して実施する。健康に関する情報を広く発信することを目的として、市内商業施設において健康イベントを開催する。

令和4年度事後評価
 ☆☆☆ 評価の理由
 成果指標の実績値は目標値を下回ったが、令和4年11月にいたみ総合保健センターを開所し、施設機能を活用したイベントの実施を通じて、幅広い世代の市民に対し、保健センターでの健診や相談事業等を周知することができた。妊産婦に対する伴走型支援として、保健師による相談の拡充と応援金の給付を開始することができた。

成果
 いたみ総合保健センターのオープニングイベントについて、伊丹市医師会・歯科医師会・薬剤師会等の協力を得て計3回実施することができた。複数台の検診バスを駐車できる等の施設機能を活用したセット検診や、調理室を活用した健康教育を実施することができた。妊娠・出産期を通じた切れ目のない子育て支援として、保健師が妊娠時と出産後に面談を行う相談支援と、妊娠時と出産後に応援金を支給する経済的支援を一体的に実施する体制を整備した。

課題
 いたみ総合保健センターにおいて特定健診と複数のがん検診を同時に受診できる体制が整ったことを周知し、特に健(検)診の未受診者に対して受診を促す必要がある。子育て世代への支援として、面談の機会を通じて悩みやニーズを聞き取るとともに、産後ケア事業について、実施施設の追加や対象月齢の拡充等を周知し、支援を必要とする産婦にアプローチする必要がある。

令和5年度での対策・対応
 関係機関や団体と連携し、商業施設等において幅広い層の市民を対象に健康づくりの啓発を行う健康イベントを開催する。産後ケア事業について、保健センター窓口での母子手帳交付時や、家庭訪問・個別相談等の機会に制度を案内し、必要に応じて活用できる様々な支援体制が整っていることをさらに周知する。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	健康イベント事業の参加者数(人)	↑	官民連携で健康づくり事業を実施し、自ら健康づくりに取り組む人を増やす	目標	6,000	6,200	6,400	6,600	
				実績	5,998	4,413	4,175		
②	産後、保健師等からの指導・ケアを十分に受けた人の割合(%)	↑	健やか親子21のための問診表(4か月児)で「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができた」と回答した人の割合	目標	81	82	83	85	
				実績	79.5	72.4	72.1		

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
311010	成人健康相談事業		246	12,596	254	8,476	04 01 02	健康政策課
311022	保健センター整備保全事業	○	348,177	8,397	890,045	21,190	04 01 01	健康政策課/障害福祉課
311033	健康イベント事業		3,823	16,794	3,053	16,952	04 01 02	健康政策課
311040	母子育児相談事業		5,273	8,397	5,015	8,476	04 01 02	健康政策課
311053	妊娠・出産包括支援事業		11,217	4,199	186,062	8,476	04 01 02	健康政策課

事業費合計(千円)	R3	R4
		368,736

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 31 健康づくり
実施施策 312 各種疾病等の早期発見と予防
 評価部局： 健康福祉部 関連部局： ー

実施施策の目標	<p>妊娠期から高齢期に至るまでのライフステージに対応した各種健康診査や予防接種を、適時適切に実施する。予防接種に関する正しい知識の周知啓発に取り組み、定期予防接種については対象者に接種勧奨し、ワクチン接種による各種疾病の発症や重症化を防ぐ。</p> <p>妊娠期においては、妊婦健康診査の費用助成により定期健診の受診を促し、安全な分娩を支援する。乳幼児期においては、乳幼児健康診査の実施により、適切な時期に子どもの成長を確認し、必要に応じて発育・発達支援につなげ、子どもの健やかな成長を促す。成人期においては、健康診査等を通じて個人の健康状態を把握し、肥満ややせ、生活習慣病発症のリスクがみられた場合は、生活習慣の改善を促し、生涯にわたって自立した生活を送れるよう支援する。また、がん検診を受診しやすい検診体制づくりに取り組み、がんの早期発見、早期治療につなげる。</p> <p>各種健(検)診や予防接種の実施により、健康の保持増進及び健康寿命の延伸を目指す。</p>		
令和4年度の計画	<p>新型コロナワクチン接種について、2回目接種を受けた市民を対象に、集団接種会場及び個別医療機関において3回目接種(追加接種)を実施する。1回目・2回目の未接種者についても、令和4年9月30日までに接種を実施する。</p> <p>定期予防接種について、対象者が適切な時期に接種を受けられるよう、ホームページや広報紙等での周知や対象者への個別通知を行う。HPV(子宮頸がん予防)ワクチンについては、積極的な勧奨を再開し、対象者への個別通知等を行う。</p> <p>妊婦健診にかかる費用の助成を継続する。新保健センター開所後の令和4年12月以降に行う1歳6か月児、3歳児の健康診査については、引き続き感染予防に配慮したうえで、各回の受診定員を増やして実施する。</p> <p>がん検診等の各種健(検)診について、新保健センターにおいて、特定健診と複数のがん検診を同日に受診できるセット検診を実施し、疾病等の早期発見に欠かせない健(検)診をより受けやすくなるように環境を整備する。がん患者の心理的負担の軽減、社会参加の促進のため、がん治療により外見変貌を補完する補正具の購入費用の助成を継続する。</p>		
令和4年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	<p>成果指標の実績値は一部で目標値を下回ったが、定期予防接種や乳幼児健診、成人健(検)診について、広報紙やホームページ、対象者への個別通知等を通じて周知を行った。新型コロナワクチン接種について、従来ワクチン及びオミクロン株対応ワクチンの接種を実施した。いたみ総合保健センターにおいて、1歳6か月児、3歳児の健康診査、特定健診とがん検診のセット検診を実施した。</p>
成果	<p>新型コロナワクチン接種について、集団接種会場及び個別医療機関において、従来ワクチン及びオミクロン株対応ワクチンの接種を円滑に実施できた。いたみ総合保健センターにおいて、感染予防に配慮しながら、各回の定員を増やして対象年齢の乳幼児が受診できる1歳6か月児健診、3歳児健診を実施できた。いたみ総合保健センターの検診バス駐車スペースを活用し、がん検診と特定健診を同時に受診できるセット検診を実施できた。</p>		
課題	<p>新型コロナワクチン接種について、引き続き対象者への接種券送付と円滑な接種を進める必要がある。</p> <p>感染症拡大防止のため一時的に個別医療機関で実施していた乳幼児健診について、集団健診として再開できる体制を整える必要がある。</p>		
令和5年度での対策・対応	<p>新型コロナワクチン接種の実施について、個別通知と接種を円滑に行うことのできる体制を維持する。</p> <p>乳幼児健診について、個別医療機関で実施していた4か月児健診を、感染予防に配慮したうえで、いたみ総合保健センターでの集団健診として実施する。</p>		

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度				
				R元	R3	R4	R5	R6
①	成人健康診査事業の受診者数(人)	↑	成人を対象とした各種健診の受診者数	目標	31,500	32,000	32,500	33,000
				実績	40,633	35,804	38,594	
②	3歳児健診受診率(%)	↑	受診者/対象者×100	目標	100	100	100	100
				実績	98.1	93.2	96.6	
③	児童予防接種(MR)率(%)	↑	MR1期接種者数/対象者数(10月1日1歳人口) MR2期接種者数/対象者数(4月1日5歳人口)の平均	目標	95	95	95	95
				実績	93.9	94.3	93.8	

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
312013	成人健康診査事業		254,925	20,993	260,059	21,190	04 01 03	健康政策課/後期医療福祉課
312020	妊婦健康診査事業		134,122	4,199	123,944	4,238	04 01 03	健康政策課
312030	乳幼児健康診査事業		46,539	33,588	46,358	33,904	04 01 03	健康政策課
312043	予防接種事業	○	2,363,028	85,481	1,559,722	8,476	04 01 03	健康政策課

事業費合計(千円)	R3	R4
		2,798,614

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 31 健康づくり
実施施策 313 正しい健康知識の普及啓発
創生 評価部局: 健康福祉部 関連部局: -

実施施策の目標
 健康に関する知識の普及啓発と学習の機会を提供し、市民の健康意識の向上を図る。
 妊娠期においては、安心して出産に臨むための知識を提供することにより、出産後の子育てにおいても前向きに取り組めるよう育児について考えるきっかけの場を創出する。
 乳幼児とその保護者においては、子どもの成長発達に合わせた子育ての情報を提供し、育児に不安を抱く保護者への支援を充実させる。情報発信の場としては、保健センターにおける対面による健康教育だけでなく、地域の子育て支援施設での実施や、インターネットを活用した新たな支援方法にも取り組み、様々な手法で子育て情報を発信することで、保護者の育児不安や悩みを解決する場を広げる。
 成人においては、運動習慣や栄養バランス等に関する健康教育を通じて健康への関心を高め、自身の生活習慣を振り返り生活改善へと行動を変えられるよう支援する。高齢期においては、加齢に伴う心身の活動低下による衰えを防ぐため、通いの場等における健康教育を実施する。
 全世代を通じて、健全な食習慣に関する知識の普及と食の大切さを伝え、生涯を通じて心身ともに健康な生活が送れるよう食育を推進する。

令和4年度の計画
 乳児の保護者を対象に、離乳食に関する情報提供と不安の解消を目的として実施している「モグモグ離乳食教室」について、新保健センター開所後、調理室を活用し、対象月齢を広げて実施する。
 糖尿病に対する市民の意識を高めることを目的として、市内各所で「まちかど測定会」を引き続き実施する。商店街や商業施設等の協力を得て、買い物途中などに立ち寄りやすい場所で開催し、予約なしで参加できる測定会とすることで、健康に関心の薄い層への啓発につなげる。
 体組成計を活用した「ボディバランス測定会」を開催し、自身の体の状態に対する気づきや生活習慣を見直す機会を提供する。脂肪量や筋力量、基礎代謝量等の計測結果をもとに、保健師や栄養士から健康づくりのアドバイスや健診の受診勧奨等を行う。
 高齢者のフレイル予防には、食事や栄養面に関する啓発が重要となるため、新保健センターの調理室において、筋肉量を維持するための献立の紹介、調理の指導等を行う。

令和4年度事後評価
 ☆☆☆ 評価の理由
 成果指標の実績値は一部で目標値を下回ったが、いたみ総合保健センターの施設機能を活用した調理実習等、幅広い世代の市民を対象とした健康教育を実施することにより、昨年度の実績を上回る参加者に対して健康づくりに関する知識の啓発を行うことができた。

成果
 いたみ総合保健センターの調理室を活用し、子育て世代に対する離乳食教室や、高齢者に対するフレイル予防に役立つ献立の調理実習等を実施することにより、効果的に健康教育を行うことができた。ボディバランス測定会の参加者に対し、筋力強化に役立つ正しい運動を指導し、生活の中で実践できるように促した。

課題
 健康・栄養に関する多くの情報がメディアに溢れているため、正しい知識の普及啓発を引き続き進める必要がある。幅広く参加者を募る講座を実施するとともに、健診結果や面談時の相談内容から健康課題や不安を把握し、対象者に合わせた指導を行う健康教育を継続する必要がある。

令和5年度での対策・対応
 幅広い世代へ向けた健康への関心を高める教育事業を引き続き実施し、栄養バランスの取れた食事や筋力の維持向上を図る運動習慣の大切さを伝える。4か月児健康診査において、保健センターの調理室を活用した離乳食等に関する栄養講座を実施し、保護者の不安解消に努める。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	成人健康教育事業参加者数(人)	↑	成人健康教育事業参加延人数	目標	1,500	1,550	1,600	1,650	
				実績	2,026	1,952	1,817		
②	栄養健康教育事業参加者数(人)	↑	食育事業のうち健康な食生活の普及および栄養に関する健康教育の参加延人数	目標	4,750	4,800	4,850	4,900	
				実績	4,749	1,868	2,501		

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
313010	成人健康教育事業		6,557	29,390	3,478	29,666	04 01 02	健康政策課
313020	母子健康教育事業		3,232	8,397	1,984	8,476	04 01 02	健康政策課
313033	食育推進事業		271	8,397	350	8,476	04 01 02	健康政策課
313051	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業		9,248	8,397	11,521	8,476	04 01 03	健康政策課/後期医療福祉課/介護保険課

事業費合計(千円)	R3	R4
		19,308

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 32 地域医療
実施施策 321 医療保険事業等の健全な運営
 評価部局： 健康福祉部 関連部局： ー

実施施策の目標	<p>国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤をなす制度として健康の保持増進に重要な役割を果たしているが、年齢構成が高いこと等により医療費水準が高いことや、所得に占める保険税負担が重いといった構造的な課題を抱えており、運営が不安定なものとなりがちである。このような課題に対応し、制度の改善を図るため、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととした。一方、市町村においては、地域住民と身近な関係の中、資格管理や保険給付、保険税の賦課決定、徴収、保健事業等の地域におけるきめ細やかな事業を引き続き担うこととした。本市においては、こうした背景を受けて持続可能で安定した国保事業の運営を目的として、県内の各市町が一体となり国保被保険者の資格の適正化、収納率の向上、医療費の適正化について総合的に取組み、県内における被保険者の保険税負担の平準化を推進し、令和12年度を目途に県内において保険税水準の統一をめざしている。</p> <p>後期高齢者医療制度は、運営主体である後期高齢者医療広域連合と連携し、市の事務である保険料の徴収、窓口の申請・届出の受付を行い、制度の円滑な運営を行う。</p>		
令和4年度の計画	<p>将来の兵庫県内における同一所得・同一保険料(税)水準統一化を見据え、適切な保険税のあり方について、被保険者の負担を考慮し、基金の活用方法を含めて慎重に検討を進める。マイナンバーを活用した資格及び医療費の適正化を推進することや、収納率の向上を図り、納税案内センターによる電話催告や差押えの強化に加え、ショートメールサービスを利用した納税勧奨について対象者を拡充して実施することなど国保財政の安定化に取組む。</p> <p>後期高齢者医療保険事業においては、保険料の収納率の維持向上のため電話による催告を継続する。また、制度の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、令和4年10月に予定されている窓口自己負担の2割負担導入など、国の動向を把握し、円滑な運営を行う。</p>		
令和4年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	<p>国民健康保険事業においては、適切な保険税のあり方について議論を進めた。口座振替の推進、SMSによる納税勧奨等の保険税収納の取り組みにより収納率が向上した。後期高齢者医療においては、団塊の世代の加入により被保険者数が増加する中、電話催告の継続等により保険料の高い収納率を維持した。また、制度の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、令和4年10月から開始した窓口自己負担の2割負担への対応など円滑な制度の運営を行った。</p>
成果	<p>国民健康保険事業においては、同一所得・同一保険料(税)水準統一化に向け適切な保険税のあり方について国保運営協議会に諮問し、一定の方向性が示されるに至った。収納率を向上させることで国民健康保険事業の安定的な運営に寄与した。後期高齢者医療においては、団塊の世代の加入により被保険者数が増加する中、保険料の高い収納率を維持した。また、制度の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、令和4年10月から開始した窓口自己負担の2割負担への対応など円滑な制度の運営を行った。</p>		
課題	<p>国保一人当たり医療費について、被保険者の高齢化や医療の高度化等の影響により全国的に増加傾向にあるなか、医療費の適正化を図る取組を継続していく必要がある。</p> <p>特定健診受診率について、引き続き受診勧奨やセット検診の実施等の取組を通じて、年1回の定期的な受診を促していく必要がある。</p>		
令和5年度での対策・対応	<p>国保一人当たり医療費について、引き続きレセプト点検や第三者行為求償事務の取組の強化、後発医薬品の啓発に努めるなど医療費の適正化を推進する。</p> <p>特定健診について、いたみ総合保健センターにおいて、胃がん・肺がん検診等と同時に受診できるセット検診を実施するなど、受診率向上の取組を継続する。</p>		

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度				
				R元	R3	R4	R5	R6
①	特定健診受診率(%)	↑	受診者数/対象者数	目標	35	35.5	36	36.5
				実績	33	31	32.3	
②	国保一人当たり医療費(千円)	↓	事業費/国保被保険者数	目標	334	344	354	364
				実績	331	347	354	
③	国民健康保険税現年度収納率(%)	↑	現年度収納額/現年度調定額	目標	94.75	94.85	95	95.05
				実績	94.7	96.93	97.18	
④	後期高齢者医療保険料現年度収納率(%)	↑	現年度収納額/現年度調定額	目標	99.76	99.76	99.76	99.76
				実績	99.76	99.86	99.72	

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
321013	国民健康保険事務事業	○	45,258	1,260	3,363	1,271	特別	国保年金課
321020	後期高齢者医療事業		5,247,962	37,619	5,364,034	35,684	特別	後期医療福祉課
321030	福祉医療費助成事業		419,123	24,183	411,700	24,496	03 01 02	後期医療福祉課
321040	子育て支援医療費助成事業		541,484	16,962	639,792	17,545	03 01 02	後期医療福祉課
321053	特定健診・特定保健指導事業		117,757	25,191	120,186	25,428	特別	健康政策課

事業費合計(千円)	R3	R4
		6,371,584

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 32 地域医療
実施施策 322 地域基幹病院の医療の充実
 評価部局： 伊丹病院 関連部局： 地域医療体制整備推進班

実施施策の目標
 国が推進する地域包括ケアシステムと地域医療構想により「地域完結型医療」の構築が求められている。市立伊丹病院は地域の基幹病院としての役割を果たすことを目的とし、国指定地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院、認知症疾患医療センターとしての機能充実、医師、看護師等医療従事者の確保、高度医療機器の導入等を行うことで医療機能の充実を図る。
 また地域医療連携として病棟連携、病診連携に取り組み、地域包括ケアの推進を図る。持続可能な病院運営を行うため経営の安定化にも取り組む必要があり、新規入院患者の増加、クリニカルパスの見直し等による平均在院日数の適正化、診療報酬改定への対応等により収支改善を図る。
 今後は、新型コロナウイルス等新たな感染症への対応を想定し、医療資源の備蓄など感染症への体制強化を図る。令和6(2024)年度には、医師の時間外労働についても上限規制が導入されるため、タスクシフトやITの活用等により、働き方改革を推進する。
 令和8(2026)年度には、近畿中央病院との統合再編による基幹病院が開院される予定であり、阪神北準圏域における高度医療、急性期医療を担う基幹病院として、さらなる医療機能の向上を目標とする。

令和4年度の計画
 新型コロナウイルス感染症への対応について、感染対策の徹底を継続するとともに、発熱外来・入院体制についても県の要請に応じて対応を行う。また、ワクチン接種についても国の動向を注視し対応を行う。
 経営健全化の取組としては、新型コロナウイルス感染症への対応を注視しつつ、その影響を最小限にとどめるよう病床稼働率の向上を図るため、適切かつ迅速な病床再編を行うとともに登録医の新規獲得等により新規患者の増を図る。また、国のガイドラインに基づき、「市立伊丹病院改革プラン」の後継計画となる経営強化プランを策定予定。
 機能強化の取組としては、病院機能評価の更新受審を行う。
 また、医療従事者の働き方改革への対応を進めるとともに、医師確保のため関連大学等との連携を緊密に行う。看護師等の確保については、ブランディングの強化等を行い採用強化に努める。
 統合再編基幹病院の整備事業としては、東棟、職員宿舎・保育所棟、立体駐車場の建設及び老人ホーム(松風園・桃寿園)の解体工事等を予定、また、統合再編基幹病院の人事給与制度、業務運用等についても検討を行うとともに、両病院間における人材交流を進める。

令和4年度事後評価
 ☆☆☆ 評価の理由
 新型コロナウイルス感染症の影響により成果指標である新入院患者数等の指標は悪化したものの、延べ患者数は昨年度より増加しており、その影響を最小限にとどめることで、黒字化を達成することが出来たため。

成果
 新型コロナウイルスの重点医療機関として新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ対応を行いながらも、その影響を最小限にとどめるよう努め、医療収支は悪化したものの、新型コロナウイルス感染症にかかる補助金等により経常収支比率100%を達成した。また、医療の質向上のため導入した手術支援ロボット(ダビンチ)の手術実績については、令和4年度は101件と前年度と比較して35件増加するなど、診療機能の強化に努めた。
 また、令和5年度中の策定完了を目指し、「市立伊丹病院改革プラン」の後継計画として、国のガイドラインに基づき「市立伊丹病院経営強化プラン(案)」を策定した。
 統合再編基幹病院の整備事業については、令和8年度の開院、令和9年度のグランドオープンを目指し、統合再編基幹病院の整備工事に着手した。

課題
 社会環境や気候等の変化による患者数の変動に加え、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う新規入院患者数の減少、統合を見据えた職員数の増に伴う給与増や材料費、委託料をはじめとする経費増等によって医療収支が悪化しており、コロナ後を見据えた病床稼働率の向上等が課題となっている。また、統合を見据え、麻酔科医、救急専門医や看護師等の人材確保が課題である。
 統合再編基幹病院整備事業費に関しては、今後見込まれる物価上昇に対して、市場価格等の動向を注視し、必要に応じて見直しを検討する。また、統合新病院の速やかな開院を目指し、工事受注者との綿密な調整を図る。

令和5年度での対策・対応
 新型コロナウイルス感染症への対応については、発熱外来・入院体制についても県の要請に応じて引き続き対応を行う。また、ワクチン接種についても国の動向を注視し対応を行う。
 経営健全化の取組としては、新型コロナウイルス感染症への対応を注視しつつ、コロナ後を見据え病床稼働率の向上を図るため、適切かつ迅速な病床再編を行うとともに登録医の新規獲得等により新規患者の増を図る。また、市立伊丹病院経営強化プラン(案)に係るパブリックコメントを実施し、結果公表するとともに早期の策定完了を目指す。機能強化の取組としては、病院機能評価の更新受審を行う。
 また、医療従事者の働き方改革への対応を進めるとともに、医師確保のため関連大学等との連携を緊密に行う。看護師等の確保については、ブランディングの強化等を行い採用強化に努める。
 統合再編基幹病院の整備事業については、東棟、職員宿舎・保育所棟、立体駐車場の建設及び老人ホームの解体等を着実に進めていく。また、統合再編基幹病院の人事給与制度、業務運用等についても検討を行うとともに、両病院間における人材交流を進める。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度				
				R元	R3	R4	R5	R6
①	経常収支比率(%)	↑	(経常収益/経常費用)×100(人件費、材料費、経費等経常費用に対する入院外来収等経常収益の割合。100%以上ならば黒字)	目標	100	100	100	100
				実績	100.9	105.8	102.4	
②	新入院患者数(人)	↑	新たに入院した実患者数の年間計	目標	11,000	11,100	11,200	11,200
				実績	10,944	9,571	9,494	
③	平均在院日数(日)	↓	患者一人当たりの平均的在院日数 c年間延入院患者数 / (1/2×(年間新入院患者数+年間退院患者数))	目標	11	11	10	10
				実績	10	9.8	10	
④	患者満足度(%)	↑	外来、病棟別の患者満足度調査において「満足」「やや満足」と回答した方の割合	目標	80	80	80	80
				実績	74	83.7	81.9	

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R3(千円)		R4(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
322012	市立伊丹病院統合再編整備事業	○	1,331,748	41,985	3,285,752	33,056	企業	統合新病院整備推進班
322022	市立伊丹病院医療機器整備事業		550,504	8,817	289,776	8,900	企業	伊丹病院総務課
322030	市立伊丹病院経営健全化推進事業		0	11,756	0	11,866	企業	伊丹病院総務課
322052	市立伊丹病院整備保全事業		72,985	8,817	50,270	8,900	企業	伊丹病院総務課
322061	市立伊丹病院経営強化プラン策定事業<名称変更前 「市立伊丹病院改革プラン策定事業」>		0	0	0	9,747	企業	伊丹病院総務課/地域 医療体制整備推進班
事業費合計(千円)			R3		R4			
			1,955,237		3,625,798			

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 32 地域医療
実施施策 323 救急医療体制の整備
 評価部局：健康福祉部 関連部局：—

実施施策の目標
 適切な救急医療の利用についての周知・啓発と、救急医療体制の維持・充実により、持続可能な地域の医療体制を確保する。
 特定健診や後期高齢者健診、がん検診等毎年の健診受診を通じて、日頃から健康管理や健康相談ができるかかりつけ医を持つ意識を高め、高度・専門医療が必要な場合は、地域のかかりつけ医療機関の紹介を通じて高度急性期医療機関を受診する仕組みを定着させる。また、かかりつけ医が休診時に医療を必要とする場合に、適切に救急医療を利用できるよう、「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」や休日応急診療所、阪神北広域こども急病センターの利用について周知を図ると共に、各施設の安定的な事業運営に取り組む。
 また、急病患者の発生時には、救急医療につなぐまでの応急手当の中で、公共施設に設置したAEDを必要に応じて使用できるよう維持管理する。
 歯科診療については、祝日や年末年始など市内の歯科診療機関が休診時に歯科の急病患者の診療に対応できる体制を維持する。

令和4年度の計画
 休日応急診療所については、土曜夜間、日曜、祝日、年末年始等における内科の救急患者に対し、応急的な医療を提供する。当該診療所に対応できない場合は、協力病院等による二次・三次の救急医療体制につなぐことで、市民の救急医療体制を確保する。令和4年11月の新保健センター開所後は、センター内に整備する休日応急診療所において、内科診療の初期救急を実施する。
 阪神北広域こども急病センターについては、公益財団法人阪神北広域救急医療財団を指定管理者とし、伊丹市・宝塚市・川西市・猪名川町・西宮市（深夜帯のみ）の市民に対する一次小児救急医療を提供する。4市1町、兵庫県、各市医師会、地域医療機関との関係強化、及び二次救急医療機関との連携強化を図ることで、こども急病センターを安定的に運営する。
 健康・医療に関する無料電話相談窓口を24時間365日開設し、市民が看護師、保健師、医師等に常時相談できる体制を整える。総合的な健康・医療相談窓口として、育児、介護、メンタルヘルス等の相談にも対応する。

令和4年度事後評価
 ☆☆☆ 評価の理由
 保健センターの移転に伴う休日応急診療所の移転について、関係機関と連携して滞りなく準備を進め、令和4年11月にいたみ総合保健センター1階に開設することができた。阪神北広域こども急病センターについて、関係各市町や医療機関等と連携し、安定的な運営体制を維持した。いたみ健康・医療相談ダイヤルについて、24時間365日開設し、市民が必要な時にいつでも利用できる相談窓口の体制を維持した。

成果
 休日応急診療所をいたみ総合保健センターに移転開設するにあたり、建設工事の進捗管理や事務手続きを計画に沿って進め、令和4年11月28日のいたみ総合保健センターの開所日に休日応急診療所を開設することができた。診療所の運営については伊丹市医師会等の関係機関と連携して行い、安全・安心な地域医療体制を維持することができた。

課題
 季節的に流行しやすい感染症についての注意喚起を行うとともに、手洗い・手指消毒などの基本的な感染症対策の継続実施を引き続き啓発していく必要がある。いたみ健康・医療相談ダイヤル24について、相談窓口として年中無休で開設していることを引き続き周知し、さらなる利用促進を図る。

令和5年度での対策・対応
 広報紙やホームページを活用して、感染症の予防・対策についての啓発を継続して行う。かかりつけ医の休診時に市民が安心して利用できる休日応急診療所、阪神北広域こども急病センター、いたみ健康・医療相談ダイヤル24について、引き続き周知に努める。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	休日応急診療所年間受診割合(%)	=	診療時間帯における同診療所、市立伊丹病院、近畿中央病院の全受診者(一次医療)に占める同診療所の受診割合	目標	81	81	81	81	
				実績	81	57	62		
②	阪神北広域こども急病センター年間受診割合(%)	=	診療時間帯における同センター、市立伊丹病院、宝塚市立病院、市立川西病院の小児科全受診者(一次医療)に占める同センターの受診割合	目標	93	93	93	93	
				実績	95	90	92		
③	24時間健康・医療相談事業相談件数(件)	↑	24時間健康・医療相談事業の相談件数	目標	20,000	20,000	20,000	20,000	
				実績	19,540	22,378	20,944		

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
323020	救急医療体制確保事業		52,842	8,397	60,240	8,476	04 01 01	健康政策課
323030	休日応急診療所管理運営事業	○	47,198	8,397	48,462	8,476	04 01 04	健康政策課
323040	阪神北広域こども急病センター管理運営事業	○	293,849	8,397	260,824	8,476	04 01 01	健康政策課

事業費合計(千円)	R3	R4
		393,889

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 33 地域福祉
実施施策 331 地域福祉活動の支援
 評価部局：健康福祉部 関連部局：—

実施施策の目標
 伊丹市地域福祉計画(第3次)の理念である「共生福祉社会の実現」に向け、「つながり合い、支え合う共生のまちづくり」、「多様な主体の協働による誰もが活躍できる仕組みづくり」、「誰もが自分らしく暮らすための体制づくり」の3つの目標を掲げ、地域福祉活動を推進する。
 高齢者や障がい者、児童、生活困窮のほか制度の狭間や複合的課題を抱える人に対し、包括的に支援できるよう、「地域づくりに向けた支援」、「総合相談支援」、「社会参加につながる支援」を一体的に実施し、重層的な支援を提供できる体制を整備する。
 社会福祉協議会が設置するボランティア・市民活動センターや地域が主体的に運営する地区ボランティアセンターへの支援を通じて、地域における支え合いと全市的で多様な市民活動の活性化を図る。
 高齢者や児童、障がいのあるなしに関わらず、誰もが参加できる多様なつどいの場づくりを進め、地域住民によるつどいの場を支援し、地域で気になる人の見守りや通いの場としての機能を強化する。

令和4年度の計画
 伊丹市地域福祉計画(第3次)に基づき、すべての市民が住み慣れた地域の中でともに支え合う「共生福祉社会の実現」に向けて地域福祉活動を推進する。
 包括的な支援体制の整備に向け、相談支援に携わる機関による包括化支援担当者会議を設置、複雑・複合的な課題を有する個別事例や地域課題の解決に向けた検討を行い相談支援ネットワークを強化する。また、令和5年度からのアウトリーチ支援の実施に向け検討を行う。
 さまざまな地域福祉活動やボランティア活動への参加を働きかけるため、ボランティア講座の開催をはじめとして、福祉関連の講座や行事について積極的に周知・啓発を行うとともに、市民活動と地域福祉課題とのマッチング等を行い、多様な担い手の育成を図る。
 伊丹市社会福祉協議会と連携し地域住民によるつどいの場を支援し、地域で気になる人の通いの場を充実させるとともに見守りや情報共有、支援機関へのつなぎとして機能を強化する。

令和4年度事後評価
 ☆☆☆ 評価の理由
 相談支援や地域支援、参加支援の各コーディネーターをはじめ、各課の包括化支援担当者等により重層的支援体制の整備について検討、相談窓口を中心としたネットワークの強化を進め、多機関協働のための仕組みを整備できた。
 地域では新型コロナウイルス感染症の影響を受け、いまだボランティアの活動が制限されるなど、計画値には至らなかったものの、地域ふれ愛福祉サロンにおけるご近所会等の実施を推奨し、地域での見守り活動を推進した。

成果
 多機関協働事業マニュアルを作成し、包括的な支援を行う仕組みとして包括化支援担当者会議を月1回実施した。アウトリーチ支援について検討し、複雑・複合的な課題を有する個別課題にはアウトリーチ支援員が継続的な支援につなげることとした。

課題
 重層的支援体制の整備を推進するための福祉以外の関係機関との連携強化。
 ボランティア活動や集いの場の更なる活性化。

令和5年度での対策・対応
 多機関協働事業マニュアルを活用し、複雑・複合的な課題を有する個別課題や地域課題の解決に向けた検討を行うとともに、新たに配置するアウトリーチ支援員等によるアウトリーチ支援を実施する。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度					
					R元	R3	R4	R5	R6	
①	地区ボランティアセンター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	各地区ボランティアセンターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)	目標	1,860	1,870	1,880	1,890		
				実績	1,859	1,566	1,463			
②	ボランティア市民活動センター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	ボランティア市民活動センターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)	目標	10,500	10,650	10,800	10,950		
				実績	10,423	2,076	2,185			
③	多様なつどいの場の創出	↑	地域ふれ愛福祉サロン、地域交流カフェ、こども食堂等のつどいの場数	目標	156	159	162	165		
				実績	151	150	148			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
331013	地域福祉施策推進事業	○	36,582	8,397	38,541	16,952	03 01 01	共生福祉社会推進担当
331020	社会福祉協議会運営等補助事業		66,800	2,519	66,886	2,543	03 01 01	地域・高年福祉課
331040	地域福祉総合センター管理運営事業	○	24,683	3,359	28,055	3,390	03 01 01	地域・高年福祉課
331050	民生委員・児童委員等活動推進事業		29,159	4,199	29,080	5,933	03 01 01	地域・高年福祉課
331060	地域福祉活動支援事業		5,840	2,519	6,344	3,814	03 01 01	地域・高年福祉課
331070	福祉団体等補助事業		330	2,519	257	2,119	03 01 01	地域・高年福祉課
331080	戦没者追悼事業		407	3,359	14,956	2,967	03 01 01	地域・高年福祉課

事業費合計(千円)	R3	R4
		163,801

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 33 地域福祉
実施施策 332 地域福祉支援体制の整備
 評価部局： 健康福祉部 関連部局： ー

実施施策の目標	<p>認知症高齢者等の増加や障がいのある人の地域移行などに伴い、成年後見制度の利用が必要となる人の増加が予測されることから、福祉権利擁護センターの周知を図るとともに福祉権利擁護センターを中心として、成年後見制度についての普及啓発や、地域及び福祉専門職と法的機関との連携を推進するなど権利擁護支援体制を強化する。 成年後見制度の利用が必要となる人が市長申立てをはじめとした制度を確実に利用できるような支援する。 市民や各相談支援機関への法律専門職による専門的助言等の支援を確保するため、適切に福祉権利擁護センターへの相談を促す。 市内9圏域に設置する地域包括支援センターの周知を図るとともに、インフォーマルサポートから公的サービスまでの相談に対して適切な支援につなぐ体制づくりを進める。 社会福祉法人及び介護・障害サービス事業所を指導監督し、法令に基づく適正な運営を確保する。</p>				
令和4年度の計画	<p>伊丹市成年後見利用促進委員会を開催し、弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門職や家庭裁判所、行政、関係機関、関係団体等の連携の強化を図るとともに、成年後見人制度の利用が必要な方を支援する。また、市民後見人の養成講座等を行う。 成年後見制度の受任調整会議を行い、法人後見や市民後見等の支援体制の整備を行う。</p>				
令和4年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	<p>成年後見制度等の権利擁護に関する相談に対し、福祉権利擁護センターを中心に専門職や相談支援機関が連携し、適切な助言や支援を実施できた。また、市民後見人養成講座を実施し、新たな市民後見人の養成を行うとともに、成年後見制度利用促進委員会において、法人後見人等への支援を検討した。</p>		
成果	<p>福祉権利擁護センターを中心に、受任調整機能の拡充やチーム支援体制の推進といった権利擁護に関する相談支援体制の整備を進めた。また、法人後見人から市民後見人へと引き継ぐ受任調整会議を先駆的に実施し、法人後見人等を支援した。</p>				
課題	<p>増加する成年後見制度の担い手を確保するための、更なる制度の周知・啓発及び市民後見人の養成。</p>				
令和5年度での対策・対応	<p>市民後見人の養成講座を継続実施し、担い手の確保を図るとともに、研修や助言等により市民後見人の活動支援を行うほか、親族後見人に対する相談支援など権利擁護支援体制の強化を図る。また、市民向けに権利擁護に関する講演会を実施することにより、成年後見制度の周知啓発を行う。</p>				

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	権利擁護相談件数(件)	↑	年度内の福祉権利擁護センター相談利用件数	目標	900	910	920	930	
				実績	858	923	989		
②	成年後見制度市長申立件数(件)	↑	認知症高齢者や知的障がい者等を対象者として市長が申立てる件数	目標	12	13	14	14	
				実績	12	5	12		

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
332010	権利擁護支援事業		14,185	3,359	14,532	3,390	03 01 01	地域・高年福祉課
332020	阪神福祉事業団負担金事業		17,144	1,679	16,090	0	03 01 01	地域・高年福祉課
332030	社会福祉法人等への監査・指導		1,121	26,870	1,328	27,123	03 01 01	法人監査課
332040	地域福祉活動体制整備事業		13	2,519	13	1,695	03 01 01	地域・高年福祉課

事業費合計(千円)	R3	R4
		32,463

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 33 地域福祉
実施施策 333 生活困窮者への自立支援
 評価部局： 健康福祉部 関連部局： ー

実施施策の目標
 生活困窮者・社会的孤立者等の、個人や世帯が抱える複雑化・多様化したニーズに対し、必要な支援を包括的に提供し、誰もが地域の中で自分らしく生活できることを目指す。
 生活保護事業では、保護費の支給により生活の基盤を支えるとともに、社会とのつながりを取り戻し、それが維持できるよう就労支援をはじめ、日常生活支援、長期入院患者退院支援、年金受給支援、高齢者の見守り支援等の自立支援を行う。また、健康管理支援事業として頻回受診に対する指導を行うほか、基本健診及び医療機関への受診勧奨や生活習慣病の重症化予防に取り組む。
 生活困窮者自立支援事業では、地域福祉計画に基づく包括的支援体制の担い手として、複合的なニーズに寄り添いつつ支援を行っていく。就労支援や家計改善支援とともに、アウトリーチの手法による引きこもり相談支援や、当事者主体の居場所づくり等の伴走型支援に取り組む。また、子どもの居場所づくりとして子ども食堂の開設や運営をサポートし、併せて学習支援や社会体験の提供を行うことで、子どもたちの社会的孤立を防止し、社会性の涵養、自己肯定感の向上を図る。

令和4年度の計画
 生活保護事業では、法令、要綱に基づき適切に保護費を支給することで生活の基盤を支えるとともに、就労支援をはじめ日常生活支援、年金受給支援等の自立支援を行う。また、健康管理支援事業については、被保護者の健康状態に関連する情報を調査・分析し、現状の健康課題を把握した上で、頻回受診に対する指導、基本健診及び医療機関への受診勧奨等、生活習慣病の重症化予防に向けた事業を実施する。
 生活困窮者自立相談支援事業では、生活福祉資金コロナ特例貸付の償還が開始されることを踏まえ、社会福祉協議会等関係機関と連携を図りつつ、償還開始後の生活に不安がある生活困窮者に対する支援を実施していく。
 また、こども食堂等子どもの居場所づくりでは、新たに2カ所の子どもの居場所が設置されるよう活動の担い手を支援する。居場所での社会体験を通じて、地域で孤立することなく、自己肯定感を向上、さらには社会性を涵養させる機会を、より多くの子どもたちへ提供していく。
 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した世帯に対し、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給する。

令和4年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	生活保護事業では、法令、要綱に基づき適正に保護費を支給するとともに、自立や生活課題の解決に向けた個別の相談支援(生活相談、就労支援、退院・地域移行支援、年金受給支援、健康管理支援、家計管理支援等)を丁寧かつ積極的に実施した。
			生活困窮者自立支援事業では、就労支援事業は目標水準をほぼ達成し、社会参加促進・家計改善支援・子どもの居場所づくりに係る事業は目標水準を達成した。

成果
 「生活保護」就労支援事業等と「生活保護」健康管理支援事業の成果指標の実績値が計画値を下回っているが、これは、より幅広い対象者に範囲を広げて事業を推進した結果、就労支援プログラムの参加者と健康管理支援員の面談した者が増加したためである。
 「生活困窮者自立支援事業」では、新型コロナウイルス特例貸付の申請期間が終了し、償還が始まることを見据え、償還が困難で支援が必要な借受人に対する生活再建に向けた重点的な支援ができるよう、相談会を開催した。また食糧無料配布を実施し、自立相談窓口の周知や積極的な相談の呼びかけを実施するなどし、就労準備支援や家計相談支援に相談者をつなぐことができた。

課題
 生活保護事業では、令和5年度の生活保護基準見直し、医療扶助のオンライン資格確認などへの適切な対応。
 生活困窮者自立支援事業では、行政へとつながっていない支援の必要な人へのアウトリーチ支援。子どもの居場所づくりとして残る3小学校区でのこども食堂の開設の支援。

令和5年度での対策・対応
 生活保護事業では、被保護者に対する各種制度改正の説明を確実に行うとともに、生活保護基準見直しに向けたシステム改修や、医療扶助のオンライン資格確認等のための外部接続テスト、総合運用テスト等を実施する。
 生活困窮者自立支援事業では、フードシェアリング事業者がこども食堂開催時に食糧無料配布を行い、支援が必要でありながら市役所の自立相談窓口を知らなかったり、相談が行政へつながっていない人と出会う機会を作る食の支援による地域セーフティネット強化事業を実施する。相談者に、家計再建支援、就労支援、緊急支援、他施策へ着実な利用支援など各状況にあった適切な個別支援を実施する。

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
成果指標	① 「生活保護」就労支援事業等による効果の割合(%)	↑	就労支援事業等参加者のうち就労準備支援・就労・増収につながった者の割合	目標	60	60	60	60	
				実績	67.4	59.1	45.1		
	② 「生活保護」自立支援プログラムによる効果の割合(%)	↑	自立支援プログラム参加者のうち効果があった者の割合	目標	70	70	70	70	
				実績	66.1	70.6	75.1		
	③ 「生活保護」健康管理支援事業の推進による効果の割合(%)	↑	健康管理支援事業対象者のうち、頻回受診指導や健診受診勧奨を行い、効果があった者の割合	目標	85	85	85	85	
				実績	80.9	70.5	53.5		
	④ 「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労支援の効果の割合(%)	↑	就労支援プラン作成対象者のうち、支援の結果、就労や増収につながった者の割合	目標	65	65	65	65	
				実績	63.2	63	61.2		
	⑤ 「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労以外の支援の効果の割合(%)	↑	家計改善や社会参加機会の増加を目指す支援プラン作成対象者のうち、支援の効果が認められた者の割合	目標	60	60	60	60	
				実績	52.5	64	64.9		

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R3(千円)		R4(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
333011	生活困窮者自立支援事業		64,202	25,191	61,708	17,800	03	01	01	自立相談課/支援管理課/生活支援課
333020	生活保護事業		5,998,151	185,070	6,046,355	279,708	03	05	02	支援管理課/生活支援課
333030	中国残留邦人等支援事業		43,652	6,214	61,388	6,272	03	01	01	支援管理課/生活支援課
333041	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	○	1,701,475	2,687	836,844	6,527	03	01	01	給付金担当
333051	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業	○			1,181,387	6,781	03	01	01	給付金担当
事業費合計(千円)			R3		R4					
			7,807,480		8,187,682					

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 34 高齢者福祉
実施施策 341 高齢者の健康・生きがいつくりと介護予防
 評価部局：健康福祉部 関連部局：－

実施施策の目標
 地域活動や交流活動、就労や学びの場など、高齢者が元気でいきいきと日々の生活を送れるよう、様々な機会を通じて支援する。
 シルバー人材センターへの会員登録を促進するとともに、高齢者の身体状況や年齢等に配慮した就労機会を提供するなど、きめ細やかなサポートが実施できる体制づくりを支援する。
 老人福祉センターでは、施設を利用する高齢者のニーズを踏まえた新たな事業の展開など、高齢者の「生きがいつくり」や「健康づくり」の取り組みを一層推進する。
 高齢者が自分のこととして健康づくりに取り組めるための意識啓発を図り、身近な地域で仲間とともに取り組む健康づくりを推進する。
 また、要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者を把握し、介護予防につなげる等の支援を実施する。

令和4年度の計画
 シルバー人材センターについては、様々な媒体を活用し活動内容や説明会の開催の周知を図る。
 老人福祉センターにおいては、高齢者のニーズを踏まえた新たな事業を展開し、「生きがいつくり」や「健康づくり」の取り組みを推進する。サンシティホールにおいては、施設の老朽化、新たなニーズに対応するため大規模改修工事を実施する。
 また、高齢者が自分自身で日常的に栄養改善や運動、口腔フレイルの予防等に取り組むための通いの場への支援や講座の開催、情報発信等により介護予防を推進する。

令和4年度事後評価
 ☆☆☆ 評価の理由
 シルバー人材センターについては、ワークショップと連携した入会説明会を開催するなど、会員確保に努めた。また、未就労会員に対して、就業情報の提供を行う等、就業機会の確保に努めた。
 老人福祉センターでは、新型コロナウイルス感染症への予防対策を適切に行ったうえで、高齢者等利用者ニーズを踏まえた事業を実施した。
 建築後30年以上が経過施設したサンシティホールについては、老人福祉センターとして市民の福祉ニーズに安定的に対応するため、必要な大規模改修を適切に実施した。
 高齢者が介護予防を目的に活動する通いの場への支援を行った。また、商店街やショッピングモールでフレイルや認知症のリスクチェックのイベントを開催する等、測定結果に応じた予防方法の啓発・相談を実施した。

成果
 神津福祉センターでは、高齢者等のニーズを踏まえた事業等を実施し、「生きがいつくり」や「健康づくり」の取り組みを推進した結果、昨年度を上回る施設利用者を得ることができた。
 サンシティホールの大規模改修工事を実施し、利用者等市民ニーズに対応できるよう適切な施設改修工事を行った。
 いきいき百歳体操のグループに対して感染対策をしながら活動が継続できるように支援し、グループ数を減らすことなく維持できた。一方で、コロナ禍の自粛の影響で体力が低下し、参加が困難になった人や、集団での参加を控える人もあり、参加者が減少した。商店街等に出向いて実施した「フレイルチェック事業」では、参加した高齢者が自身の状態を知り、具体的な予防方法を理解することができた。

課題
 老人クラブ連合会及びシルバー人材センターの周知及び会員の確保。
 認知症の人やその家族への認知症に対する理解の促進とサポートの新たな仕組みづくり。

令和5年度の対策・対応
 老人クラブ連合会及びシルバー人材センターの活動を周知するなど啓発を図り、両団体の会員確保、活性化を支援する。
 認知症サポーター養成講座の開催や、これまでにサポーターとなった人が手助けできる仕組みを検討する。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度					
					R元	R3	R4	R5	R6	
①	シルバー人材センター就業者数(人)	↑	伊丹市シルバー人材センターの会員の就業実人員	目標		2,100	2,120	2,140	2,160	
				実績	2,087	1,837	1,854			
②	老人福祉センター利用者数(人)	↑	伊丹市立サンシティホール及び伊丹市立神津福祉センターの年間延べ利用者数	目標		130,000	200,000	260,000	270,000	
				実績	263,383	120,063	61,196			
③	認知症サポーター数(人)	↑	認知症サポーター養成講座受講者数(延人数)(介護保険事業計画に基づく)	目標		18,440	21,040	23,640	26,240	
				実績	13,240	14,024	14,413			
④	一般介護予防事業参加者数(人)	↑	一般介護予防事業(遊友教室・介護予防デイ H29より遊友クラブ H30よりいきいき百歳体操)参加者数(2020<介護保険事業計画に基づく)	目標		2,271	2,346	2,421	2,496	
				実績	2,211	2,272	2,192			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
341010	高齢者いきがい活動支援事業		13,604	2,519	13,267	2,119	03 03 01	地域・高年福祉課
341020	高齢者就労支援事業		20,230	2,519	20,226	2,543	03 03 01	地域・高年福祉課
341030	サンシティホール管理運営事業	○	59,150	2,519	26,829	2,119	03 03 01	地域・高年福祉課
341042	サンシティホール整備保全事業	○	0	0	421,261	2,119	03 03 01	地域・高年福祉課
341050	高齢者憩いのセンター管理運営事業		98	840	164	424	03 03 01	地域・高年福祉課
341070	神津福祉センター管理運営事業	○	32,335	1,679	33,871	1,695	03 03 01	地域・高年福祉課
341090	シルバーハウジング生活援助員等派遣事業		14,812	2,099	14,812	2,119	特別	介護保険課
341100	家族介護者支援事業		3,784	3,359	2,583	1,271	特別	地域・高年福祉課/介護保険課

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R3(千円)		R4(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
341113	介護予防事業	○	1,442	8,817	2,751	11,019		特別		介護保険課
341120	国民年金事業		11,763	16,794	11,269	16,952	03	01	03	国保年金課
事業費合計(千円)			R3		R4					
			157,218		547,033					

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 34 高齢者福祉
実施施策 342 高齢者の生活支援
 評価部局：健康福祉部 関連部局：－

実施施策の目標	<p>高齢者が自立した生活が送れるよう、支援を要する高齢者に日常生活用具の給付をするとともに、高齢者の介護をする家族の身体的・精神的な負担を軽減する。 地域包括支援センターや警察、民生委員・児童委員、介護事業所や関係機関等による「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を中心として、虐待の早期発見につなげるとともに、虐待に関する相談に適切に対応し、高齢者虐待防止の取り組みを一層推進する。 一人暮らし高齢者等の見守りとあわせて、高齢者の状況に応じて必要なサービスにつなげるため、民生委員・児童委員の協力のもと、高齢者実態調査を実施する。 経済的・環境的な理由により在宅で生活ができない高齢者をセーフティネットの役割を果たす養護老人ホーム等に適切に措置することで日常生活を支援する。 市バス特別乗車証を交付し、高齢者の社会参加を促進する。</p>		
令和4年度の計画	<p>「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を中心とし、関係機関連携のもと、高齢者虐待防止の取り組みを推進し、高齢者の尊厳を保持する取り組みを推進する。 高齢者福祉サービスの充実や住民の福祉の問題の改善、緊急時や災害時における迅速な援護のため民生委員・児童委員による高齢者実態調査を行う。 生活面に困難を抱える高齢者や経済的な理由により在宅生活が困難な高齢者を、養護老人ホーム等への措置により日常生活を支援する。 市バス特別乗車証を交付し、高齢者の社会参加を促進する。</p>		
令和4年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	<p>高齢者虐待防止ネットワーク会議を2回開催し、地域包括支援センターや警察等関係機関と虐待事例の共有を行うなど、連携体制を強化、高齢者虐待防止の早期対応・再発防止に努めた。 新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、民生委員・児童委員による、面談を中心とした高齢者実態調査を実施し、要支援者の実状を把握することができた。 必要に応じた養護老人ホームへの措置や市バス特別乗車証の交付を年間を通じて実施した。</p>
成果	<p>面談を中心とした方法としては、3年ぶりとなる高齢者実態調査の実施においては、面談を中心とした手法とすることで、要支援者の実状を把握するとともに、状況に応じて、地域包括支援センターなど関係機関と連携した支援等を実施するなど、要支援者の早期発見・解決につなげることができた。 養護老人ホームへの措置や市バス特別乗車証の交付等、継続的な支援を行うことができた。</p>		
課題	<p>生活上の支援が必要な高齢者の早期発見・早期対応等のための、更なる関係機関や民生委員・児童委員、地域等との連携促進。</p>		
令和5年度での対策・対応	<p>高齢者虐待防止ネットワーク会議などにおける関係機関との更なる連携の強化や、要支援者の状況把握等のため民生委員・児童委員による高齢者実態調査の更なる周知や連携促進に努める。</p>		

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度				
				R元	R3	R4	R5	R6
①	高齢者虐待相談件数(件)	↑	高齢者虐待に関する年間相談合計件数	目標	155	155	155	155
				実績	148	138	153	
②	高齢者実態調査件数(件)	↑	高齢者実態調査報告書における1人暮らし高齢者等と要支援高齢者の調査件数	目標	9,500	9,700	9,900	10,100
				実績	9,108	9,430	9,150	
③	高齢者施設入所支援事業	＝	環境・経済的理由で居住での生活が困難な高齢者へ安心できる暮らしを提供	目標	81	82	82	82
				実績	81	68	76	

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
342010	高齢者虐待防止ネットワーク事業		133	2,519	124	5,086	特別	地域・高年福祉課
342020	高齢者施設入所支援事業		159,986	3,359	167,567	6,357	03 03 01	地域・高年福祉課
342030	成年後見制度利用支援事業(高齢者)		3,605	3,359	4,426	3,390	特別	地域・高年福祉課
342040	高齢者日常生活支援事業		7,470	3,359	7,552	0	03 03 01	地域・高年福祉課/介護保険課
342050	高齢者社会参加促進事業		530,760	4,199	530,814	1,271	03 03 01	地域・高年福祉課

事業費合計(千円)	R3	R4
	701,954	710,483

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 34 高齢者福祉
実施施策 343 介護サービスの充実
 評価部局： 健康福祉部 関連部局： ー

実施施策の目標	<p>高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制として、「地域包括ケアシステム」の推進に取り組む。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、総合相談、介護予防ケアマネジメント等を行う地域包括支援センターの機能強化を推進する。</p> <p>医療と介護の多職種間におけるバイタルデータ等情報共有のためのICTネットワークを活用し、連携を推進する。</p> <p>認知症サポーター養成講座を小中高生を対象に実施することで、子どもの頃から認知症に対する正しい理解を促進する。</p> <p>医療と連携し、認知症初期集中支援チームによる早期相談・早期対応を図る。</p>		
令和4年度の計画	<p>高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)に基づき、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるまち伊丹の実現を目指す。</p> <p>介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを事業者が提供することにより、適切なサービスの確保に努め、持続可能な介護保険制度を構築する。</p> <p>給付費の財源となる保険料を適正に賦課し徴収事務に取り組むことにより、事業の健全な財政運営と被保険者間の負担の公平性を確保する。</p> <p>介護保険制度の改正に柔軟に対応し、介護保険システム改修を実施する。</p> <p>将来的に介護人材の不足が見込まれる中、これまで介護分野に携わる機会が少なかった層を取り込み、多様な人材の介護分野への参入を促進する。</p> <p>「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを一体的に提供して、支援が必要な高齢者の住み慣れた地域における生活を支援する地域包括ケアシステムの構築を目指す。</p>		
令和4年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	<p>介護給付を必要とする受給者を適切に認定することにより、過不足のないサービス提供を行うことができた。また、長引くコロナ禍において、感染対策を講じながら地域ケア会議や介護人材に関する研修の開催等、縮小していた事業の再開に取り組んだ。また、食事を提供する介護事業所に食事にかかる費用の一部を補助することにより、物価の高騰による事業所の経済的負担の軽減や安定的なサービスの提供に寄与した。</p>
成果	<p>地域密着型サービス等事業者の公募については、令和4年度に1施設を開設。令和5年度においても2施設が完成しており、未整備施設についても公募を行い整備を進めている。また、市立伊丹病院認知症疾患医療センターと協働により、認知症の人や介護者・支援者が、認知症について理解を深め、相互に繋がる機会をつくる目的で「オレンジフェア」を開催するなど医療との連携強化を進めることができた。</p>		
課題	<p>介護人材について、研修や座談会の開催等、人材確保のための取組みを行っており、一定数の参加はあるものの、十分に人材を確保することが難しい。</p>		
令和5年度での対策・対応	<p>第9期介護保険事業計画において整備を計画している未整備の4施設について、令和5年度中に公募を行い、整備を進める。また、介護人材について、引き続き研修や相談会等を通し、介護人材のすそ野を広げるとともに、定着支援やキャリアアップのための支援に取り組む。</p>		

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度				
				R元	R3	R4	R5	R6
①	第1号被保険者あたりの給付費(千円)	＝	介護保険給付費総額/第1号被保険者数(65歳以上)(介護保険事業計画に基づく)	目標	267	281	294	307
				実績	252	273	287	
②	要介護・要支援認定率(%)	＝	要支援・要介護認定者数/第1号被保険者数(65歳以上)(介護保険事業計画に基づく)	目標	22	22	23	24
				実績	19	21	22	

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
343011	介護保険施策推進事業		0	0	0	0	特別	介護保険課
343023	介護保険事務事業		12,480	6,298	1,727	7,205	特別	介護保険課
343030	介護保険事務事業	○	314,314	19,313	316,679	18,223	特別	介護保険課
343043	介護保険サービス支援事業		6,529	11,756	5,477	11,866	03 03 01	介護保険課
343050	在宅医療・介護連携推進事業	○	1,332	2,099	1,866	2,119	特別	介護保険課
343060	地域ケア会議事業		1,604	3,779	648	0	特別	介護保険課
343073	地域包括支援センター運営事業	○	200,554	7,977	206,959	8,052	特別	介護保険課
343082	地域密着型サービス施設整備事業	○	114,738	5,878	92,876	5,933	03 03 02	介護保険課
343090	認知症対策事業	○	12,201	2,939	12,145	4,408	特別	介護保険課
343100	介護事業所食材調達支援事業	○			49,927	3,390	03 03 01	介護保険課

事業費合計(千円)	R3	R4
	663,752	688,304

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 35 障がい者福祉
実施施策 351 障がい者の権利擁護と相談支援体制の整備
 評価部局： 健康福祉部 関連部局： ー

実施施策の目標
 障がい者が地域で安心して暮らしていくためには身近に相談窓口があることが不可欠である。障害福祉課の窓口に加えて、市が障害者相談支援事業を委託している委託相談支援事業所でも生活や就労などについて相談ができる相談支援体制を引き続き確保する。
 自ら意思を表明することが困難な障がい者の意思を尊重し、自己決定を支援するため、成年後見制度の利用を必要とする人が市長申立てをはじめとした制度を確実に利用できるように支援する。
 広く市民に聴覚障がい者や手話に対する理解の促進を図る。市民向けの手話講座に講師を派遣し、手話への理解を深めてもらうことで手話を使用しやすい環境づくりを推進する。

令和4年度の計画
 委託相談支援事業所と市で基幹相談支援ネットワークを形成して障がい者の生活や就労に関する様々な相談に対応しているが、ネットワークが引き続き円滑に機能するよう、基幹相談支援センター会議等を通して、関係機関の連携、相談員の育成・技能向上を図る。
 障がい者の権利擁護の取り組みについては、障害者虐待の未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応を実施すると共に、障害者虐待防止及び障害者差別解消に向けた普及啓発を行う。また、自ら意思を決定することが困難な障がい者を支援するため、成年後見制度の利用を必要とする人が市長申立てをはじめとする制度を利用できるよう、支援を行う。
 広く市民に聴覚障がい者や手話についての理解促進を図るため、講師派遣事業を継続するとともに、市内事業所や学校等へも周知を図る。

令和4年度事後評価
 ☆☆☆ 評価の理由
 基幹相談支援ネットワークを活用して、障がい者からの様々な相談に適切に対応できた。また、成年後見制度の利用を必要とする人に対して、市長申立てをはじめとする制度の利用を支援することができた。

成果
 令和4年度においても基幹相談支援センター会議等を行い、市及び関係機関の連携を強化することができた。また、当該会議において、権利擁護や財産管理等の事例を通してノウハウを共有することで、相談員のスキルアップを図ることができた。
 障害者虐待防止の取り組みについては、市役所新庁舎やイオンモール伊丹昆陽においてデジタルサイネージを活用した啓発を行う等、障害者虐待に対する理解促進に努めた。また、成年後見制度については、親族等からの申し立てや制度を既に利用している人への報酬補助を適切に行うことで、引き続き地域で自分らしく生活できる体制の支援を行うことができた。
 手話言語啓発事業については、市民向けの手話講座に講師を派遣し、手話や聴覚障がい者への理解を促進したほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から市内事業所や学校等への直接的な周知に代えて、関係団体と連携の下、9月23日の「手話言語の国際デー」に合わせ、JR伊丹駅前にあるフランドルの鐘をシンボルカラーの青色にライトアップ・啓発冊子等を配布を行った。

課題
 今後も増加が予想される相談件数に対応するための相談支援に携わる事業所の人材育成
 障害者虐待に対する適切な対応及び虐待防止等に向けた周知・啓発
 手話や聴覚障がい者の理解を促進するための市内事業所や学校等へ向けた講師派遣事業の周知

令和5年度での対策・対応
 相談件数の増加・複雑化に対応するため、研修を通じて相談員の人材育成を図る。
 引き続き障害者虐待の未然防止等について取り組みを行う。
 手話言語条例のパンフレットのリニューアル・配布を行うとともに、手話講座講師派遣事業の利用促進を図る。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
					R元				
①	相談人数(人)	↑	市内の委託相談支援事業所で相談を受けた実人数	目標		4,770	4,800	4,830	4,860
				実績	4,742	4,675	4,945		
②	成年後見制度市長申立件数(件)	↑	知的障がい者等を対象者として市長が申立てる件数	目標		3	4	4	5
				実績	3	0	5		
③	手話講座講師派遣件数(件)	↑	派遣依頼があった団体に講師を派遣した件数	目標		12	13	14	15
				実績	12	8	6		

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
351010	成年後見制度利用支援事業(障がい者)		1,347	1,847	1,538	1,865	03 02 01	障害福祉課
351023	手話言語啓発事業		267	2,855	283	2,882	03 02 01	障害福祉課
351030	障がい者相談支援事業	○	26,153	2,099	25,354	2,119	03 02 01	障害福祉課
351040	障害者虐待防止対策事業		412	12,008	379	12,036	03 02 01	障害福祉課
351050	障害者差別解消支援事業		26	2,351	23	2,373	03 02 01	障害福祉課
351060	障がい者地域生活支援センター運営事業		26,425	1,763	23,702	3,899	03 02 01	障害福祉課

事業費合計(千円)	R3	R4
		54,630

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 35 障がい者福祉
実施施策 352 障がい者の地域生活支援体制の整備
 評価部局： 健康福祉部 関連部局： ー

実施施策の目標	障がい者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように切れ目のない支援が提供できる仕組みとして地域生活支援拠点を整備する。この拠点では、地域移行等に関する相談や、地域での生活の体験の場の提供や緊急時対応等を行う。働く意欲のある障がい者がその適性に応じて能力を充分発揮することができるよう支援する。福祉的就労の工賃向上に向けて庁舎内だけでなく、民間の事業所や自治会等にも福祉的就労施設にできる仕事のPRを行い、受注を促進する。また、福祉的就労から一般就労へ移行を希望する人には障害福祉サービスの就労移行支援や就労定着支援により、就労及び就労定着につなげる。グループホームの開設支援や家賃助成を行い、施設入所や長期入院からの地域移行を促進する。		
令和4年度の計画	令和3年度に立ち上げた地域生活支援拠点の機能充実を図るため、事業所間の役割分担や連携の仕組み作りを進めていく。働く意欲のある障がい者の就労支援を進めるため、庁内で短時間・短期間の就労の場を提供するチャレンジ就労と合わせて、常勤に近い就労時間、ある程度長期間の就労の場を提供するチャレンジ雇用の導入を検討する。また、障害者就労施設で働く障がい者の工賃向上を図るため、当該施設で生産・提供できる物品・サービス等が市民等に周知される機会を創出する。障がい者の地域での生活を支援するため、新規開設するグループホーム事業者に対し、開設補助を行うとともに、グループホーム利用者に対して、引き続き家賃助成を行う。また、口腔保健センターの移転および障害者デイサービスセンターの改修を実施する。		
令和4年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	地域生活支援拠点コーディネーターを中心に、関係機関との連携強化及び地域生活支援拠点の機能強化に努めた。口腔保健センターの利用者へ移転に対する周知を徹底したことで、移転先でも円滑に診療を始めることができた。建築後25年以上が経過した障害者デイサービスセンターについて、今後も継続して支援を提供する環境に再整備するため、施設の長寿命化を目的とした大規模改修を実施した。グループホームに係る費用の補助について引き続き加配職員の人件費などを補助し、利用者が安全で安心できる生活の場を提供できるよう支援を行った。
成果	地域生活支援拠点コーディネーターを中心に関係機関へ地域生活支援拠点の制度説明を実施し、市内6事業所を拠点の事業者として登録することができた。チャレンジ雇用の導入は、他市の事例を調査し研究を進めている。自治会連合会の三役会・ブロック長会に出席し、自治会が主催する各種イベントについて、必要な物品やサービスの調達は市内の障がい者就労施設を活用いただくようPRした。口腔保健センターの移転については、開業前に必要な物品を揃えるとともに環境整備を整えることができた。また、旧口腔保健センターの解体工事についても、当該年度内に予定していた工事を滞りなく行うことができた。障害者デイサービスセンターの改修工事を実施し、非常用発電装置、太陽光パネルを新設し、福祉避難所機能を増強するとともに適切な設備の更新を行った。障がい者の地域での生活を支援するため、グループホーム利用者に対して、引き続き家賃助成を行った。新規開設サポート事業は制度を適正に運用し、事業所へ補助金を支給するとともに、市内グループホーム事業者や相談支援事業者が集まる会議で事業周知を行い、地域移行に向けた環境整備に寄与した。		
課題	地域生活支援拠点の機能としての緊急時の受け入れ体制及び3障害(身体、知的、精神)に対応する24時間相談支援体制の整備		
令和5年度での対策・対応	地域生活支援拠点の効果的な運営のため、(仮称)地域生活支援拠点部会を新設。地域生活支援拠点の機能強化に向けて関係機関を含めて検討を進める。		

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
					R元				
①	福祉施設等から一般就労への移行者数(人)	↑	福祉施設および地域生活支援センターの就労支援を受けて一般就労に移行した人数	目標		36	40	44	48
				実績	31	37	34		
	就労移行・就労定着支援利用者数(人)	↑	就労移行支援事業と就労定着支援の実利用者数	目標		61	63	65	67
				実績	64	81	91		
	グループホーム利用者数(人)	↑	グループホームを利用した人数	目標		169	183	187	191
				実績	139	192	216		

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
352010	口腔保健センター管理運営事業	○	11,241	2,939	12,252	1,695	04 01 01	障害福祉課
352022	口腔保健センター整備保全事業		0	5,038	74,560	2,543	04 01 01	障害福祉課
352033	障がい者地域生活支援事業		165,378	6,550	170,401	7,120	03 02 01	障害福祉課
352040	障害者デイサービスセンター管理運営事業	○	163,629	1,511	163,956	1,526	03 02 01	障害福祉課
352052	障害者デイサービスセンター整備保全事業	○	9,471	1,679	214,753	1,695	03 02 01	障害福祉課
352063	障害者施策推進事業		26,147	3,191	3,415	4,238	03 02 01	障害福祉課

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R3(千円)		R4(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
352070	障がい者支援施設等整備運営補助事業	○	50,357	3,107	56,016	3,136	03	02	01	障害福祉課
352080	障害者医療給付事業		377,120	4,870	356,155	4,916	03	02	01	障害福祉課
352090	障がい者日常生活支援事業		24,161	4,199	32,446	4,238	03	02	01	障害福祉課
352100	障がい者移動支援給付事業		74,620	4,199	74,315	1,695	03	02	01	地域・高年福祉課
352110	特別障害者手当等給付事業		76,071	1,763	79,647	1,780	03	02	01	障害福祉課
352120	障がい者団体補助事業		1,179	2,939	3,040	1,695	03	02	01	障害福祉課
352130	障害者福祉センター管理運営事業	○	63,115	1,427	62,820	1,441	03	02	01	障害福祉課
352142	障害者福祉センター整備保全事業		0	1,260	0	1,271	03	02	01	障害福祉課
352153	障害福祉サービス費等給付事業		3,988,247	33,336	4,244,901	32,378	03	02	01	障害福祉課
352163	障がい者就労支援事業	○	25,137	4,450	21,628	4,747	03	02	01	障害福祉課

事業費合計(千円)	R3	R4
		5,055,873

311	健康づくり支援の推進	
311022	保健センター整備保全事業	健康政策課

【事業概要・成果】
 関係機関等と連携し、計画に沿って施設整備を進め、令和4年11月28日に保健センター・口腔保健センター・休日応急診療所の3つの機能を集約したいたみ総合保健センターを開所した。



いたみ総合保健センター

312	各種疾病等の早期発見と予防	
312043	予防接種事業	母子保健課

【事業概要・成果】
 新型コロナワクチンの接種について、従来ワクチン及びオミクロン株対応ワクチンの接種を実施した。

《個別接種会場》
【従来ワクチン】1回目・2回目：令和3年5月25日～
 3回目：令和4年2月15日～令和4年9月30日
 4回目：令和4年6月21日～令和4年9月30日
【オミクロン株対応ワクチン】令和4年秋開始分：令和4年10月1日～

《集団接種会場》
【従来ワクチン】3回目：令和3年1月26日～令和4年5月27日、7月4日～9月23日
 4回目：令和4年7月4日～9月23日
【オミクロン株対応ワクチン】令和4年秋開始分：令和4年9月26日～

《合計接種者数》
(令和5年3月31日まで)

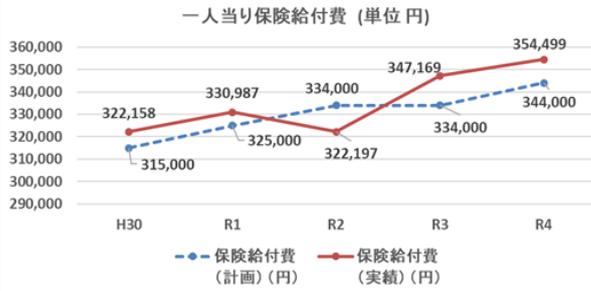
【従来ワクチン】
 1回目接種 162,123人
 2回目接種 161,384人
 3回目接種 125,676人
 4回目接種 48,436人

【オミクロン株対応ワクチン】
 令和4年秋開始分 78,207人

321	医療保険事業等の健全な運営	
321013	国民健康保険事務事業(国民健康保険健全化計画)	国保年金課

【事業概要・成果】
 一人当たり医療費は、新型コロナウイルス感染症の影響からの反動により大幅に増加した前年と比較し2.1%の増となった。
 今後も全国的な傾向として増加が継続する見通しのなか引き続きレセプト点検や第三者行為求償事務の取組み強化、後発医薬品の啓発に努めるなど医療費の適正化を推進する。

【令和4年度保険給付費】 平均被保険者数：35,714人
 ・療養給付費：10,824,603千円
 ・療養費、高額療養費等：1,835,994千円



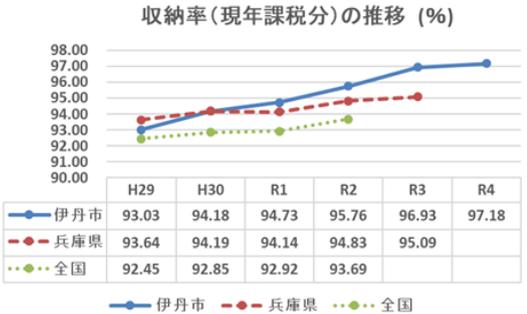
一人当たり保険給付費 (単位 円)

年度	保険給付費 (計画) (円)	保険給付費 (実績) (円)
H30	315,000	322,158
R1	325,000	330,987
R2	322,197	334,000
R3	334,000	347,169
R4	344,000	354,499

321013	国民健康保険事務事業(国民健康保険税の徴収事業)	国保年金課
--------	--------------------------	-------

【事業概要・成果】
 国民健康保険事業の安定的な財政運営の確保、被保険者の負担の公平性を図り、持続可能な保険制度の維持を実現するため、収納率の向上に努める。令和4年度は前年度に引き続き、きめ細やかな納税相談の実施や納税案内センターによる電話催告を行うとともに、ショートメールサービスを利用した納税勧奨を実施した。

【令和4年度収納率】
 ・現年度課税分 97.18% ・滞納繰越分 20.34%



収納率(現年課税分)の推移 (%)

年度	伊丹市	兵庫県	全国
H29	93.03	93.64	92.45
H30	94.18	94.19	92.85
R1	94.73	94.14	92.92
R2	95.76	94.83	93.69
R3	96.93	95.09	
R4	97.18		

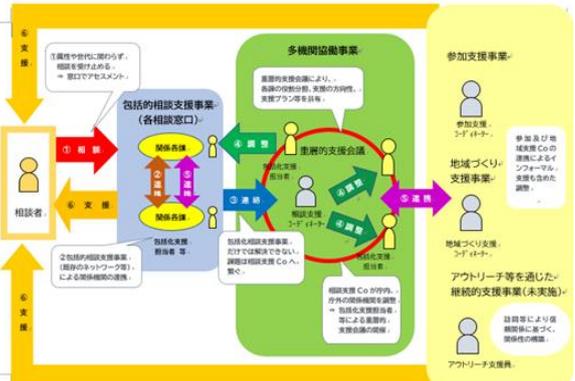
※ 令和3年度以降全国の収納率及び 令和4年度兵庫県の収納率は未発表

大綱3 健康・医療・福祉

322	地域基幹病院の医療の充実	
322012	市立伊丹病院統合再編整備事業	統合新病院整備推進班
<p>【事業概要・成果】 令和3年度に策定した「統合新病院整備工事実施設計」に基づき、令和8年度の開院、令和9年度のグランドオープンを目指し、統合再編基幹病院の整備工事に着手した。 また、物件の移転に遅延が生じていた用地取得について、令和4年度早期に完了した。</p>		 <p>統合新病院完成イメージ</p>

323	救急医療体制の整備									
323030	休日応急診療所管理運営事業	健康政策課								
<p>【事業概要・成果】 令和4年11月27日までは伊丹市立保健センターの地下1階、11月28日以降はいたみ総合保健センターの1階において、土曜日(18時～21時)、日曜日・祝日・年末年始等(9時～12時、18時～21時)に内科の応急的な医療を提供するため、伊丹市医師会等と連携し、診療所の管理運営を行った。</p>		<p>受診者数推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>643人</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>583人</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>741人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人数	R2	643人	R3	583人	R4	741人
年度	人数									
R2	643人									
R3	583人									
R4	741人									

323040	阪神北広域こども急病センター管理運営事業	健康政策課								
<p>【事業概要・成果】 宝塚市・川西市・猪名川町・西宮市(夜間のみ)との共同運営により開設しているこども急病センターにおいて、平日夜間(20時～翌7時)・土曜日(15時～翌7時)、日曜日・祝日・年末年始(9時～翌7時)に、中学生以下の小児患者に対して応急の診療や電話相談を実施するため、指定管理者と連携し、安定的なセンター運営を行った。</p>		<p>受診者数推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>6,607人</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>10,069人</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>14,063人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人数	R2	6,607人	R3	10,069人	R4	14,063人
年度	人数									
R2	6,607人									
R3	10,069人									
R4	14,063人									

331	地域福祉活動の支援	
331013	地域福祉施策推進事業	共生福祉社会推進担当
<p>【事業概要・成果】 ・市全体で包括的な相談支援体制を構築するために「多機関協働事業マニュアル」を作成。 ・多機関協働事業を担うために高齢者、障がい者、子ども、困窮等の各部署に設置された「包括化支援担当者」が、単独分野での対応に限界がある複合課題を抱えた事例について、どのような支援が必要かを協議しながら、役割分担、プランを作成し、社会資源の開発に向けた取組を検討する「重層的支援会議・支援会議」を開催した。</p>		 <p>この図は、包括的な相談支援体制の構築と実施のフローを示しています。左側には「相談者」が「包括的相談支援事業」を通じて「包括化支援担当者」に相談を行います。この担当者たちは「包括化支援」や「個別化支援」を通じて「包括的相談支援事業」に貢献します。また、「包括化支援担当者」は「重層的支援会議」を開催し、複合課題の解決を図ります。この会議には「包括化支援担当者」だけでなく、「関係機関」や「関係機関 Co 等」も参加し、役割分担やプランを作成します。右側には「参加支援事業」や「地域づくり支援事業」が実施され、最終的に「アクトリーチ等」を通じて「継続的支援事業」が実現します。</p>

331040	地域福祉総合センター管理運営事業	地域・高年福祉課								
【事業概要・成果】 ・地域福祉の総合的な推進を図る拠点施設である地域福祉総合センター(いきいきプラザ)については、平成18年度より伊丹市社会福祉協議会が指定管理者となって運営。 ・ボランティア団体をはじめとする各種団体など多くの市民の利用があり、地域福祉の拠点としての機能を確保。 ・ロビーを活用したイベント等の福祉啓発事業を実施。		【地域福祉総合センター利用者数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>38,495</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>42,510</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>50,796</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用者数(人)	R2	38,495	R3	42,510	R4	50,796
年度	利用者数(人)									
R2	38,495									
R3	42,510									
R4	50,796									

333	生活困窮者への自立支援							
333041	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	給付金担当						
【事業概要・成果】 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を支給した。 【対象】 ・世帯全員の住民税均等割が非課税である世帯 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、家計が急変し、世帯全員の収入見込額が住民税非課税水準に相当する世帯 【給付額】 1世帯につき10万円 ※令和3年度に支給を受けた世帯は除く。		【支給実績】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象世帯数(世帯)</th> <th>給付額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>7,318</td> <td>731,800</td> </tr> </tbody> </table>	年度	対象世帯数(世帯)	給付額(千円)	R4	7,318	731,800
年度	対象世帯数(世帯)	給付額(千円)						
R4	7,318	731,800						

333051	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業	給付金担当						
【事業概要・成果】 電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して、緊急支援給付金を支給した。 【対象】 ・世帯全員の住民税均等割が非課税である世帯 ・予期せず家計が急変し、世帯全員の収入見込額が住民税非課税水準に相当する世帯 【給付額】 1世帯につき5万円		【支給実績】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象世帯数(世帯)</th> <th>給付額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>21,628</td> <td>1,081,400</td> </tr> </tbody> </table>	年度	対象世帯数(世帯)	給付額(千円)	R4	21,628	1,081,400
年度	対象世帯数(世帯)	給付額(千円)						
R4	21,628	1,081,400						

341	高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防									
341030	サンシティホール管理運営事業	地域・高年福祉課								
【事業概要・成果】 ・シルバー人材センターが指定管理者として運営 ・高齢者をはじめとする多くの市民が集う文化・教養・趣味活動の拠点として、幅広い世代にわたる個人・団体が利用 ・高齢者大学講座やシルバーフェスティバル等の各種講座・イベント等を実施 ・同好会等の高齢者グループによる自主活動を支援		【サンシティホール利用者数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>96,223</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>97,387</td> </tr> <tr> <td>R4(※)</td> <td>26,655</td> </tr> </tbody> </table> (※)令和4年度の前年度からの利用者減は、同ホールの大規模改修工事に伴う閉館によるもの。 (工事(閉館)期間:令和4年6月1日～令和5年3月31日まで)	年度	利用者数(人)	R2	96,223	R3	97,387	R4(※)	26,655
年度	利用者数(人)									
R2	96,223									
R3	97,387									
R4(※)	26,655									

341042	サンシティホール整備保全事業	地域・高年福祉課
<p>【事業概要・成果】 平成2年4月の開設後、30年以上が経過し、施設や設備の老朽化により、抜本的な改修・修繕が必要となる中、老人福祉センターとして、また指定避難所として市民の福祉ニーズに安定的に対応するため、大規模改修を実施した。 (工事期間)令和4年6月～令和5年3月 (工事内容) 外壁塗装工事、屋外防水工事、照明LED化、1F及び2Fトイレの洋式化・内装・配管等整備、床・壁・天井の内装等、駐車場・緑地等整備、館内設備機器(警報・照明・音響等)更新、エレベーター更新、宙吊り吸音体の整備、食堂・売店跡地の改修等</p>		 <p>改修後のサンシティホール外観</p>

341070	神津福祉センター管理運営事業	地域・高年福祉課								
<p>【事業概要・成果】 ・協同の苑が指定管理者として運営 ・高齢者をはじめとする多くの市民が集う文化・教養・趣味活動の拠点として、幅広い世代にわたる個人・団体が利用 ・高齢者大学講座やシルバーフェスティバル等の各種講座・イベント等を実施 ・同好会等の高齢者グループによる自主活動を支援</p>		<p>【神津福祉センター利用者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>15,723</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>22,676</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>34,541</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用者数(人)	R2	15,723	R3	22,676	R4	34,541
年度	利用者数(人)									
R2	15,723									
R3	22,676									
R4	34,541									

341113	介護予防事業(高齢者の健康教育)	介護保険課																								
<p>【事業概要・成果】 住み慣れた地域で健やかに過ごすことができるように、自ら健康管理を行い、フレイル予防などの介護予防に取り組むことができる高齢者の増加を図るため、いきいき健康大学や地域の老人クラブなどの各種団体への健康講座を実施。 いきいき健康大学は、長引くコロナ禍の中、フレイルの予防をテーマにして実施した。参加者は前年度よりも増加し、高齢者のニーズに対応できた。また、各種団体に対する健康講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から地域の行事や集まりが自粛される傾向にあり、開催回数はR3年度と同水準であったが、参加人数は増加しており、高齢者の健康増進や介護予防への関心は高まっている。</p>		<p>【いきいき健康大学開催状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>11</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>15</td> <td>367</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>14</td> <td>446</td> </tr> </tbody> </table> <p>【各種団体への健康講座】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>336</td> <td>4,840</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>256</td> <td>3,293</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>278</td> <td>4,529</td> </tr> </tbody> </table>	年度	開催回数	参加人数	R2	11	174	R3	15	367	R4	14	446	年度	開催回数	参加人数	R2	336	4,840	R3	256	3,293	R4	278	4,529
年度	開催回数	参加人数																								
R2	11	174																								
R3	15	367																								
R4	14	446																								
年度	開催回数	参加人数																								
R2	336	4,840																								
R3	256	3,293																								
R4	278	4,529																								

341113	介護予防事業(地域介護予防活動支援事業)	介護保険課																												
<p>【事業概要・成果】 介護予防活動を目的とした住民主体の通いの場の育成を目的に「いきいき百歳体操」を推進し、活動グループ数および参加者数の増加を図っている。コロナ禍であっても、住民が感染対策と介護予防活動を継続して実施できるように支援を行った。加えて、外出に不安を感じる等の高齢者を対象に、Zoomによるいきいき百歳体操のグループ活動も継続して実施した。 また、介護予防拠点づくり事業については、地域における高齢者の生活支援の充実や支え合いの体制づくりを目的としている。活動実績はR3年度と同水準となっており、日常生活支援の提供に寄与している。</p>		<p>【いきいき百歳体操活動状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>グループ数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>107</td> <td>2,215</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>110</td> <td>2,272</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>110</td> <td>2,192</td> </tr> </tbody> </table> <p>【介護予防拠点づくり事業実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>相談実績(実件数)</th> <th>活動件数(延べ件数)</th> <th>活動者数(延べ件数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>72</td> <td>495</td> <td>535</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>131</td> <td>651</td> <td>699</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>87</td> <td>629</td> <td>675</td> </tr> </tbody> </table>	年度	グループ数	参加者数	R2	107	2,215	R3	110	2,272	R4	110	2,192	年度	相談実績(実件数)	活動件数(延べ件数)	活動者数(延べ件数)	R2	72	495	535	R3	131	651	699	R4	87	629	675
年度	グループ数	参加者数																												
R2	107	2,215																												
R3	110	2,272																												
R4	110	2,192																												
年度	相談実績(実件数)	活動件数(延べ件数)	活動者数(延べ件数)																											
R2	72	495	535																											
R3	131	651	699																											
R4	87	629	675																											

343	介護サービスの充実	介護保険課
343030	介護保険事務事業	介護保険課

【事業概要・成果】
 要介護者等に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、法令等に基づき適切な介護給付を行うとともに、適正な保険料賦課及び徴収事務を行う等により、介護保険事業計画を着実に推進することを目的とする。
 介護給付費等は、実績値が計画値を上回り、計画比102.4%の執行率となった。また、徴収率については、現年において99.7%と令和3年度を0.1ポイント上回った。

【介護給付費の計画値・実績値】

期	計画値	実績値	執行率
R2	14,077	13,362	94.9%
R3	13,712	14,046	102.4%
R4	14,393	14,743	102.4%

343050	在宅医療・介護連携推進事業	介護保険課
--------	---------------	-------

【事業概要・成果】
 高齢者のフレイル(虚弱状態)予防と誤嚥性肺炎予防の重要課題である、食と口腔に関する状態の維持・改善を目的として、歯科医師会に委託して市内の高齢者及び介護の専門職(ケアマネジャー・ヘルパー)を対象とした研修会を実施した。
 普及・啓発講座では参加者数が増加した。また、希望者等に対して口腔フレイルのリスク測定を実施し、より予防の動機づけができた。

【講座の内容および参加人数】

講座	対象	内容	参加人数		
			R2	R3	R4
普及・啓発講座	市内の高齢者	自分で行える口腔ケア	40	30	68
専門職研修会	ケアマネジャー	口腔ケアや歯科医療が必要な対象者について	25	27	36
	ヘルパー	口腔ケアの必要性と実技等	14	18	16

343073	地域包括支援センター運営事業	介護保険課
--------	----------------	-------

【事業概要・成果】
 地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができるように、保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士の3つの専門職が、以下の業務をチームで行う。
 ・高齢者に対する総合相談、権利擁護及び包括的・継続的ケアマネジメントの実施
 ・要支援1・2及び総合事業対象者に対する介護予防ケアマネジメントの実施
 ・生活支援コーディネーターとの協働による生活支援サービスの充実
 令和4年度は、基幹型地域包括支援センターの業務について分析を行い、今後のあり方の検討や課題の把握を行った。

【総合相談件数】

年度	相談件数
R2	14,686
R3	18,245
R4	20,510

343082	地域密着型サービス施設整備事業	介護保険課
--------	-----------------	-------

【事業概要・成果】
 令和3年度から令和5年度を計画期間とする伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)において、介護が必要な状態や認知症になっても安心して暮らせるために、地域介護拠点整備費補助金を活用し、施設整備費・開設準備経費に係る補助を実施した。
 また、小規模特別養護老人ホームを令和4年7月より開設した。小規模多機能型居宅介護施設及び認知症対応型共同生活介護施設(グループホーム)については、令和5年5月に開設した。

【第8期計画分整備状況】

サービス種別	計画数	決定状況	整備状況
(看護)小規模多機能型居宅介護	3	1	令和5年5月開設(天神川小学校区)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	-	-
小規模特別養護老人ホーム	2	1	令和4年7月開設(桜台小学校区)
グループホーム	1	1	令和5年5月開設(天神川小学校区)

343090	認知症対策事業	介護保険課																		
<p>【事業概要・成果】 認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、周囲や地域の人の理解と協力を促進するための普及啓発を実施した。コロナ禍の感染状況を踏まえながら感染予防策を講じて開催し、R4年度は開催回数・参加者数ともに増加傾向となっている。 市立伊丹病院認知症疾患医療センターと協働により、認知症の人や介護者・支援者が、認知症について理解を深め、相互に繋がる機会をつくる目的で「オレンジフェア」を開催するなど医療との連携強化を進めることができた。</p>																				
<p>【認知症サポーター養成講座実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">開催回数</th> <th colspan="2">受講者数</th> </tr> <tr> <th>当該年度(人)</th> <th>累計(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>17</td> <td>440</td> <td>13,680</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>19</td> <td>344</td> <td>14,024</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>21</td> <td>389</td> <td>14,413</td> </tr> </tbody> </table>			年度	開催回数	受講者数		当該年度(人)	累計(人)	R2	17	440	13,680	R3	19	344	14,024	R4	21	389	14,413
年度	開催回数	受講者数																		
		当該年度(人)	累計(人)																	
R2	17	440	13,680																	
R3	19	344	14,024																	
R4	21	389	14,413																	

343100	介護事業所食材調達支援事業	介護保険課												
<p>【事業概要・成果】 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の長期化、原油・資源等の価格高騰に伴う物価高騰の影響を受けている市内介護保険事業所に対し、食材提供に係る費用の一部を支援した。 54施設において計49,927千円の補助を行い、施設利用者への食事の提供価格の維持や、安定的なサービスの提供について支援した。</p>														
<p>【補助実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設数</th> <th>補助額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所系施設</td> <td>33</td> <td>45,218</td> </tr> <tr> <td>通所系施設</td> <td>21</td> <td>4,709</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54</td> <td>49,927</td> </tr> </tbody> </table> <p>※複合型サービスについては、入所系施設に含む。</p>				施設数	補助額(千円)	入所系施設	33	45,218	通所系施設	21	4,709	合計	54	49,927
	施設数	補助額(千円)												
入所系施設	33	45,218												
通所系施設	21	4,709												
合計	54	49,927												

351	障がい者の権利擁護と相談支援体制の整備									
351030	障がい者相談支援事業	障害福祉課								
<p>【事業概要・成果】 就労相談、生活相談をはじめとする、障がい者等のさまざまな相談に応じ、必要な支援を行うため、総合相談窓口である地域生活支援センター及び障害種別ごとに設置した市内3相談支援事業所において、相談支援事業を実施した。</p> <p>令和4年度 市内4カ所の相談支援事業所の相談人数 4,945人</p>										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>相談人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>4,465</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>4,675</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>4,945</td> </tr> </tbody> </table>			年度	相談人数(人)	R2	4,465	R3	4,675	R4	4,945
年度	相談人数(人)									
R2	4,465									
R3	4,675									
R4	4,945									

352	障がい者の地域生活支援体制の整備													
352010	口腔保健センター管理運営事業	障害福祉課												
<p>【事業概要・成果】 令和元年度より指定管理施設(指定管理者 一般社団法人伊丹市歯科医師会)として運営。 一般の歯科医院において診療が困難な障がい者(児)の歯科診療を実施するとともに、毎月第4木曜日に実施されている歯科保健相談事業に歯科医師の派遣を行った。 また、当該施設の移転については、開業前に必要な物品を揃えるとともに環境整備を整えることができた。旧口腔保健センターの解体工事についても、当該年度内に予定していた工事を滞りなく行うことができた。</p>														
<p>利用状況等の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>診療日数(日)</th> <th>受診者数(延べ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>147</td> <td>1,077</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>147</td> <td>1,103</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>147</td> <td>1,047</td> </tr> </tbody> </table>			年度	診療日数(日)	受診者数(延べ)	R2	147	1,077	R3	147	1,103	R4	147	1,047
年度	診療日数(日)	受診者数(延べ)												
R2	147	1,077												
R3	147	1,103												
R4	147	1,047												
<p>関連事務事業 352022</p>														

352040	障害者デイサービスセンター管理運営事業	障害福祉課												
<p>【事業概要・成果】 設置年 平成8年 指定管理者 社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会 在宅重度障がい者の日中活動の場として、設立。障がい者の健康増進及びその自立と社会参加の促進を図ることができた。</p> <p>主な事業 ・日中活動サービス ・入浴サービス ・訓練サービス ・給食サービス ・送迎サービス</p>														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録人数 (人)</th> <th>利用者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>81</td> <td>5,969</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>76</td> <td>5,537</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>72</td> <td>5,180</td> </tr> </tbody> </table>	年度	登録人数 (人)	利用者数 (人)	R2	81	5,969	R3	76	5,537	R4	72	5,180
年度	登録人数 (人)	利用者数 (人)												
R2	81	5,969												
R3	76	5,537												
R4	72	5,180												

352052	障害者デイサービスセンター整備保全事業	障害福祉課
<p>【事業概要・成果】 障害者デイサービスセンターは、平成8年に重度障がいのある方に対する生活介護及び日常生活支援を行う施設として開設。今後も継続して支援を提供する環境に再整備するため、施設の長寿命化を目的とした大規模改修を実施した。 (工事期間)令和4年6月～令和5年3月 (工事内容) 外壁・屋上防水工事、照明LED化、1F及び2Fトイレの洋式化・内装・配管等整備、床・壁・天井の内装、エレベーター更新、床暖房設備の更新、非常用発電装置、太陽光パネルの設置等 ・工事請負費 209,680,000円 ・初度調弁器具 5,072,400円 合計 214,752,400円</p>		
		 <p>改修後の障害者デイサービスセンター外観</p>

352070	障がい者支援施設等整備運営補助事業	障害福祉課																
<p>【事業概要・成果】 障がい者が地域で自立した日常生活を送ることができる居住の場を確保するため、下記の事業を実施し、地域移行・地域定着を推進した。</p> <p>【①新規開設サポート事業】 概要:グループホームを新規に開設する際に係る初期経費を補助する事業。</p> <p>【②家賃助成事業】 概要:生活保護受給世帯を除く非課税世帯のグループホームの家賃を助成する事業。 成果:利用者への家賃助成等を行うことで、グループホームへ入居し易い環境を維持し、グループホームの利用者数の増加に寄与した。</p>																		
		<p>グループホーム新規開設補助等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規開設 補助件数 (件)</th> <th>家賃助成 実人員 (人)</th> <th>利用者 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>4件</td> <td>132人</td> <td>139人</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0件</td> <td>146人</td> <td>192人</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>3件</td> <td>169人</td> <td>216人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	新規開設 補助件数 (件)	家賃助成 実人員 (人)	利用者 (人)	R2	4件	132人	139人	R3	0件	146人	192人	R4	3件	169人	216人
年度	新規開設 補助件数 (件)	家賃助成 実人員 (人)	利用者 (人)															
R2	4件	132人	139人															
R3	0件	146人	192人															
R4	3件	169人	216人															

352130	障害者福祉センター管理運営事業	障害福祉課																
<p>【事業概要・成果】 設置年 昭和49年 指定管理者 社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会 障がいのある人への各種相談。支援、手話講座をはじめとする啓発活動の場として設立。ボランティアの育成、機能訓練などのサービスを提供している。また、講座数を増やし、参加者の増加を図ることができた。</p> <p>主な事業 ・相談支援事業 ・移動支援事業 ・就労支援事業 ・手話通訳者及び要約筆記者派遣事業</p>																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>来館者数 (人)</th> <th>講座数 (回)</th> <th>参加者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>40,991</td> <td>276</td> <td>2,180</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>46,587</td> <td>343</td> <td>2,833</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>51,007</td> <td>361</td> <td>3,190</td> </tr> </tbody> </table>	年度	来館者数 (人)	講座数 (回)	参加者数 (人)	R2	40,991	276	2,180	R3	46,587	343	2,833	R4	51,007	361	3,190
年度	来館者数 (人)	講座数 (回)	参加者数 (人)															
R2	40,991	276	2,180															
R3	46,587	343	2,833															
R4	51,007	361	3,190															

352163	障がい者就労支援事業	障害福祉課
<p>【事業概要・成果】 重度障がい者等の就労を促進するため、通勤支援・職場等における支援の提供にかかる費用を助成する事業を令和3年度より開始した。</p> <p>【対象者】(令和3年度からの継続) 市内に1年以上在住の重度訪問介護・同行援護・行動援護の決定を本市で受ける週10時間以上就労する方</p> <p>【支援方法】 通勤及び職場等で重度訪問介護等と同様のサービスを受けたことによる費用を助成</p> <p>【令和4年度実績】 助成人員 1人 助成額 803,443円</p>		